

本日の審議事項について (教育・保育部会)

平成29年9月25日

▼今回の審議事項

1. 「松山市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し」について

平成27年3月に策定した「松山市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて協議する。

①特定教育・保育部分：【資料2】参照

- ・平成28年4月1日時点を基準として、実績値と計画の「量の見込み」と10%以上乖離がある部分についてを基本に見直す。
- ・平成27年から平成29年（4月または5月）時点の状況を分析し、「量の見込み」を見直す。
- ・「確保内容」については、10月上旬実施予定の各施設向けの意向調査も踏まえて、次回に協議を行う。

②地域子ども・子育て支援事業（13事業）部分【資料3】参照

- ・①と同様に実績値と計画の「量の見込み」と10%以上乖離がある部分についてを基本に見直す。
- ・平成27年度から平成28年度の状況を分析し、「量の見込み」を見直す。
- ・見直した「量の見込み」に対する「確保内容」を設定する。

～参考：当部会所管13事業～

- ・利用者支援事業
- ・延長保育事業
- ・一時預かり事業
- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業

【今後の対応】

→本日のご意見を基に次回に改めて「量の見込み」と「確保内容」の数値を協議。